

1. プログラムの概要（申請中）

研修分野		研修期間
内科 (1～2年目) *前半14ヶ月	臓器別4～6部門を研修 ○ 内分泌・代謝部門 ○ 循環器・腎臓部門 ○ 血液・呼吸器部門 ○ 消化器Ⅰ（胃腸膵）部門 ○ 消化器Ⅱ（胆肝）部門 ○ 神経内科（神経・筋）部門	6ヶ月
救急部門 (1～2年目)	○ 救急総合診療部 (内科系・外科系)	年間を通して 3ヶ月以上
外科 (1～2年目) *前半14ヶ月	臓器別3部門を研修 ○ 消化器部門 ○ 呼吸器部門 ○ 一般外科部門	2ヶ月
整形外科 (1～2年目) *前半14ヶ月	○ 整形外科部門	1ヶ月
選択必修科目	小児科 (1～2年目) *前半14ヶ月	5ヶ月 (3診療科を 1～2ヶ月)
	産婦人科 (1～2年目) *前半14ヶ月	
	麻酔科 (1～2年目) *前半14ヶ月	
精神科 (2年目)	○ 箕面神経サナトリウム	2週間
地域医療 (2年目)	○ 池尻医院 ○ 石井整形外科 ○ 上ノ山内科 ○ おざわクリニック ○ さかもと医院 ○ 首藤内科クリニック ○ すみ内科クリニック ○ 千里ペインクリニック ○ みほクリニック ○ ふじかわ小児科 ○ 山本循環器クリニック	1ヶ月
選択科目 (2年目)	1～8部門まで選択 ○ 全ての診療科 ○ 臨床病理部 ○ 地域保健（箕面市立介護老人保健施設）	8. 5ヶ月

1) 内科6ヶ月：内科臓器別5グループと神経内科の合計6部門から1～2ヶ月毎にローテーションする。どの部門を研修しても内科必修研修項目を満たすに必要な症例を受け持つ。指導医やレジデントとのチーム医療方式を採用する。

- 2) 救急部門3ヶ月以上：1年目、2年目共に年間を通して、指導医の元での日当直を含むER業務を行う。1年目で3ヶ月の必修研修項目を満たす内容とする。
- 3) 外科2ヶ月：外科臓器別3グループのうち消化器部門を中心に研修し、外科系必修研修項目を満たす内容とする。指導医とのマンツーマン方式を採用する。
- 4) 整形外科1ヶ月：整形外科の基本的な知識、技術を習得することを目的とする。
- 5) 選択必修科目5ヶ月：小児科、産婦人科、麻酔科の3診療科を1ヶ月又は2ヶ月研修する。小児科については、小児科一般を中心に小児救急、未熟児・病的新生児管理を研修する。豊能広域こども急病センターにおいて小児救急の研修を行う。産婦人科については、婦人科一般と妊娠・分娩、正常新生児管理を研修する。麻酔科については、気管挿管、全身管理等、必修研修項目を満たす研修を行なう。
- 6) 精神科2週間：箕面神経サナトリウムにおいて2週間必修項目を満たす内容で研修する。
- 7) 地域医療1ヶ月：地域の診療所での一般診療・在宅往診医療などを経験する。
- 8) 選択科目8.5ヶ月：すべての診療科から希望により1から8診療科を調整可能な限り選択することができる。必修科の研修が不十分な場合は、この期間を利用し必修項目の研修を完成させる。本市の介護老人保健施設で入所老人の介護医療の研修を選択することも可能である。
- 9) CPC：病院全体のCPCや各科での死亡症例検討会に参加する。
- 10) プレコース：各診療科のローテートを開始する前に、オリエンテーション・行動目標に対する研修・リスクマネジメント研修・ACLS講習会・救急車同乗研修などをおこなう。

2. 必修科目の研修内容

(1) 内科

1年目の基本研修期間中(6ヶ月)は病棟研修を行う。内科は、①肝・胆道、②胃腸・膵、③循環器・腎、④血液・呼吸器、⑤内分泌・代謝の臓器別5グループで構成されている。これに神経内科が加わり、これら6グループで研修を行う。内科・神経内科病棟では「2人主治医制」を採用しており、指導医または上級医は主治医として、研修医は担当医として共同で診察にあたる。診察、検査、手技、処方など診療全般にわたる基礎的な知識を習得し、カンファレンスで受け持ち患者のプレゼンテーションを行う。

(2) 救急部門

救急総合診療部における研修内容として、救急診療を通じて、病歴聴取、各種検査法、救急処置、救急治療の必要な状態における基本的治療法の修得や社会的問題を認識することを目的とする。指導医の元で週1回のER勤務および月4回の当直を2年間通して行い、到達目標を達成する。

(3) 地域医療

地域の診療所において一般外来診療や在宅往診医療を経験することを目的として研修を行う。

(4) 精神科

精神科入院診療、外来診療、コンサルテーション・リエゾン精神医療を通じて基本的な精神医学診断と治療技術を習得する。箕面神経サナトリウムにおいて2週間研修する。

(5) 外科

基本的には外科の週間スケジュールに従って診療に参加する。内視鏡などの検査は指導医と相談のもとに選択制とする。この他に週1回の外来診察と入院患者の治療経過の評価を指導医

と行う。

1. 指導医の外来診療に帯同し、問診や理学所見のとり方や外来処置の方法を学ぶ。
2. 外来および入院患者への説明過程においてインフォームドコンセントの具体的手順や重要性を学ぶ。
3. 合同検討会と早朝ミーティングでは受け持ち症例の術前、術後のプレゼンテーションを行い、診断過程や手術結果、合併症の有無など、外科の治療の流れを学ぶ。
4. 手術には助手として参加し、手術中のチーム医療の重要性と縫合などの手術基本手技を学ぶ。
5. 入院患者の回診は朝夕に行い、指導医のもとで、ベッドサイドで行う基本手技（中心静脈穿刺や各種ドレナージ）、周術期の栄養管理や合併症への対処を学ぶ。
6. 外来、入院を問わず、悪性疾患におけるターミナルケアの理念を学び、実際の診療を体験する。

(6) 整形外科

整形外科臨床研修は、整形外科の基本的な知識、技術を習得することを目的とする。特に骨折を含む外傷の診断と治療法について研修を行う。午前は外来診察見学を行い、基本的診察法を習得する。レントゲン診断は、午前の外来見学時と火曜午後の外傷外来を通じて学ぶ。研修期間中に入院した骨折患者の副主治医となり、治療法とリハビリテーションについて体験する。

(7) 小児科

卒後1年目の研修のうち1～2ヶ月間を小児科の研修期間とし、一般小児疾患、正常新生児、未熟児、小児救急疾患について研修を行う。小児救急疾患は1次及び2次救急を中心として研修するが、病院に隣接する豊能広域こども急病センターにおいても小児の1次救急について週1回程度研修する。2年目の後半8.5ヶ月で小児科を選択した研修医には、小児科における腎疾患、内分泌、骨疾患、神経疾患などを中心に病棟および外来での研修を行う。

(8) 産婦人科

女性特有の疾患による救急医療、女性特有のプライマリ・ケア、妊娠褥婦ならびに新生児の医療に必要な基本的知識を習得する。

(9) 麻酔科

臨床麻酔における術前診察、術中麻酔管理、術後診察を通して、医師として必要とされる基本的なマナー・知識を習得するとともに、プライマリ・ケアに必須の基本技術を習得することを目標とする。臨床麻酔科学は、侵襲下全身管理学である。生身（なまみ）の人に加えられる最大の侵襲である手術侵襲から患者の生命の安全をどう守るか、そのための呼吸・循環・代謝・意識レベルの調節法につき、指導医のもとで研修する。

3. 選択科目の内容

(1) 形成外科

将来の専門性にかかわらず、形成外科診療における基本的知識と基本的技術を学ぶことを通じて、医師一般に必要な基本的手技を修得し、医師として必要な態度を修得することを目的とする。

(2) 脳神経外科

臨床医にとって必要な基本的な診療に関する知識、技能、また医師として必要な基本的態度

を養う。さらに神経症状や神経学的所見、病態把握とそれに対する対応が身に付くよう、副受持医として受持医とともに実際の診療に加わる。(平成23年7月1日 日常勤医採用予定であるため詳細未定)

(3) 皮膚科

皮膚の形態、構造、生理機能を理解する。直接検鏡法、細菌検査法、ウイルス性疾患検査法、皮膚組織検査等の手技を習得する。

(4) 泌尿器科

医療人として必要な泌尿器科の基礎的知識と診療技術の習得のため、指導医の下で、病棟・外来・手術室・放射線部・結石破砕室での研修を行う。また抄読会・各種カンファレンスや部長回診などに参加し、医療人として必要な基本姿勢・態度を身につける。

(5) 眼科

眼科診療の流れ、種々の検査法、疾患概念と治療法などを理解できることを目標に、まず基本事項を学ぶ。その後、外来診察に立ち会うことにより、眼科医として必要な知識、態度を修得するとともに眼科診療の基礎的技術、他科との連携について学ぶ。診断に必要な種々の検査についても、実際に行う。さらに、入院患者を受持ち、手術の準備や全身管理について学ぶ。また、手術室では手術内容を理解し、状況に応じた対処法を学ぶ。

(6) 耳鼻いんこう科

耳鼻いんこう科医として必要な基本的な知識・技術を理解でき、自分のものにするための初期研修から5年間の研修終了後に耳鼻咽喉科専門医を目指す人や他科専門を目指す人のいずれの人にも役立つような内容とする。

(7) リハビリテーション科

リハビリテーション医療の果たす役割、意義を理解する。疾患、外傷の急性期から回復期、在宅生活での維持期に至るリハビリテーション医療の流れを理解する。

(8) 放射線科

医師であることを自覚し、人間性・社会性(特に対患者、対コメディカル)を育成する。放射線科のカバーする領域は次第に広がっており、研修期間中は広範に、基本的なことを習得するように心掛ける。

(9) 臨床病理部

病院における臨床病理として必要な一般知識や技術を修得することを目標とする。各種生検・手術材料の取り扱い方とその病理診断の進め方、各種細胞診、さらに剖検の執刀、診断、報告書作成の進め方を理解する。

(10) 地域保健

介護老人保健施設に入所中の老人を介護する過程において、その役割を理解・実践し、社会復帰への援助、家族へのかかわりなどを経験する。